

包括連携協定に関する取組について

水戸信用金庫は、このたび、2022年5月23日付けで締結した「茨城県警察と茨城県内5金融機関による『地域の安全・安心』に関する包括連携協定」に基づき、県民を犯罪被害や交通事故から守るための取組を推進しますのでお知らせいたします。

この取組は県内で多く発生している住宅侵入窃盗やニセ電話詐欺の被害防止対策、本年4月から努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用等について、チラシを通じて地域の皆様に広く呼びかけ、犯罪や交通事故に対するディフェンス力の向上を図るものです。

水戸信用金庫は、今後も引き続き茨城県警察と連携して、地域の皆さまの安全・安心な暮らしの実現に貢献してまいります。

【住宅侵入窃盗、ニセ電話詐欺防止】

あなたの家は大丈夫！？

住宅を狙った窃盗事件は
4割が無施錠
5割がガラス割り
で被害にあっています！

対策のポイント

①「鍵かけ」は防犯の基本です。
二重ロックでさらに安心！



補助錠

②窓ガラスを強化し、
侵入を防ぐ！

防犯フィルム



茨城県警察（金融機関名を並記）

STOP！ニセ電話詐欺

対策1 自宅電話はいつも留守電に設定する。



約7割の詐欺被害をブロック。

- ◆詐欺の電話は約7割が自宅の固定電話からスタートしています。
- ◆固定電話をいつも留守電設定しておけば、声の録音を聞き取人の電話をシャットアウトできます。
- ◆設定後はすぐに電話をとらず、メッセージを聞いた依頼できる方とだけ話ししましょう。

④金融機関のデータにアクセス

対策2 お金はタンス預金せず、金融機関に預ける。



だまされても金融機関でブロック

- ◆タンス預金すると、現金をすぐ用意できるため、金融機関で詐欺被害を止めてもらえる機会がなくなり、大変危険です。
- ◆大切なお金は金融機関に預けておきましょう。

茨城県警察（金融機関名を並記）

【自転車乗車時のヘルメット着用等】

安全をのせて走りだそう！

ヘルメットOK？



令和5年4月 すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました

茨城県警察・茨城県交通安全協会

自転車は車両です！
運転者には、責任や義務が伴います
自転車安全利用五則を守りましょう

- 1 歩道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先**
自転車は道路の左側を通行しなければなりません。歩行者を守る運転も。
- 2 歩道走行時にも一時停止 歩行者を優先**
自転車の歩道走行は多くは安全で実施しています。必ず止まって、左へ後方の確認も。
- 3 夜間はライトを点灯**
ライトの点灯は前も後ろだけでもありません。前後とも点灯して安全運転しましょう。
- 4 飲酒運転は禁止**
自転車の飲酒運転は厳禁です。飲酒運転は、自分や周囲の安全を脅かす危険な行為です。
- 5 ヘルメット着用**
自転車が交通事故で亡くなった方の多くは、頭部を損傷しています。頭を守るヘルメットを着用しましょう。

自転車も運転するみんなは交通社会の一員です。交通ルールを守って、交通マナーを養い、安全運転ドライバーを目指しましょう！

茨城県警察・茨城県交通安全協会